

愛媛県がん対策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人が、がんで亡くなると言われる中、本県においても、依然として、がんは死亡原因の第1位(H28:がん死亡者数4,538人(全死亡者数の25.6%))を占めており、県民の生命や健康に対する重大な脅威と言える。第1次計画から10年間の様々な取組みにより、医療・相談支援等の体制整備は着実に進んだが、全体目標として掲げた死亡率は、低下傾向にあるものの、全国と同様に目標の△20%(10年間)には届かなかった。

これらを踏まえ、がん患者等に対する社会的支援の充実等新たな課題へも対応しつつ、予防・治療・共生を柱とした総合的ながん対策に県民総ぐるみで取り組み、「がんになっても安心して暮らせる地域社会」の実現を目指す(計画期間:平成30年度から6年間)。

2 基本方針

- 1 がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現
- 2 がん患者を含む県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防・治療・共生を柱とする県民総ぐるみのがん対策の推進

3 全体目標

I 【予防】科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実

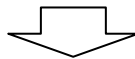
- (1) たばこ対策・生活習慣の改善(1次予防)
- (2) がん検診の受診率向上(2次予防)

II 【治療】患者本位の安全・安心で質の高いがん医療の提供

- (1) 医療機関の機能強化・均てん化、医療従事者の育成
- (2) 専門的治療等の集約化・連携体制の強化(希少がん・難治性がん、ゲノム医療等)

III 【共生】がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

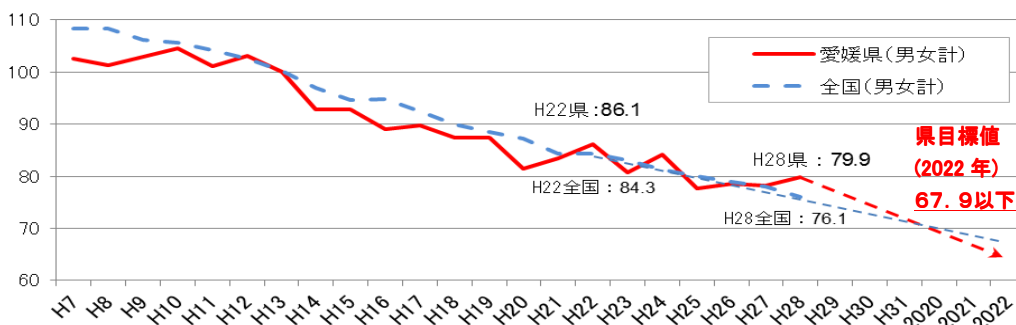
- (1) 相談支援及び情報提供の充実
- (2) 緩和ケア、在宅医療の推進
- (3) 就労を含めた社会的な問題への対応(サバイバーシップ支援)
- (4) ライフステージに応じたがん対策(小児・AYA世代(思春期・若年成人世代)※等)の充実
- (5) がん教育・普及啓発の推進



◎ 予防・治療・共生を柱とした総合的な取組みにより、死亡率67.9以下を目指す!

〔近年のがんによる死亡率の低下は鈍化の傾向が見られ、全国と比較し高い状態にあることから、県民総ぐるみの総合的な取組みにより、死亡率の低下を加速させ、6年間で全国平均以下とする。〕

がんによる死亡率(75才未満年齢調整死亡率:人口10万対)の推移及び目標



平成28年までの実績は、
○国立がん研究センター
がん情報サービス「がん
登録・統計」より

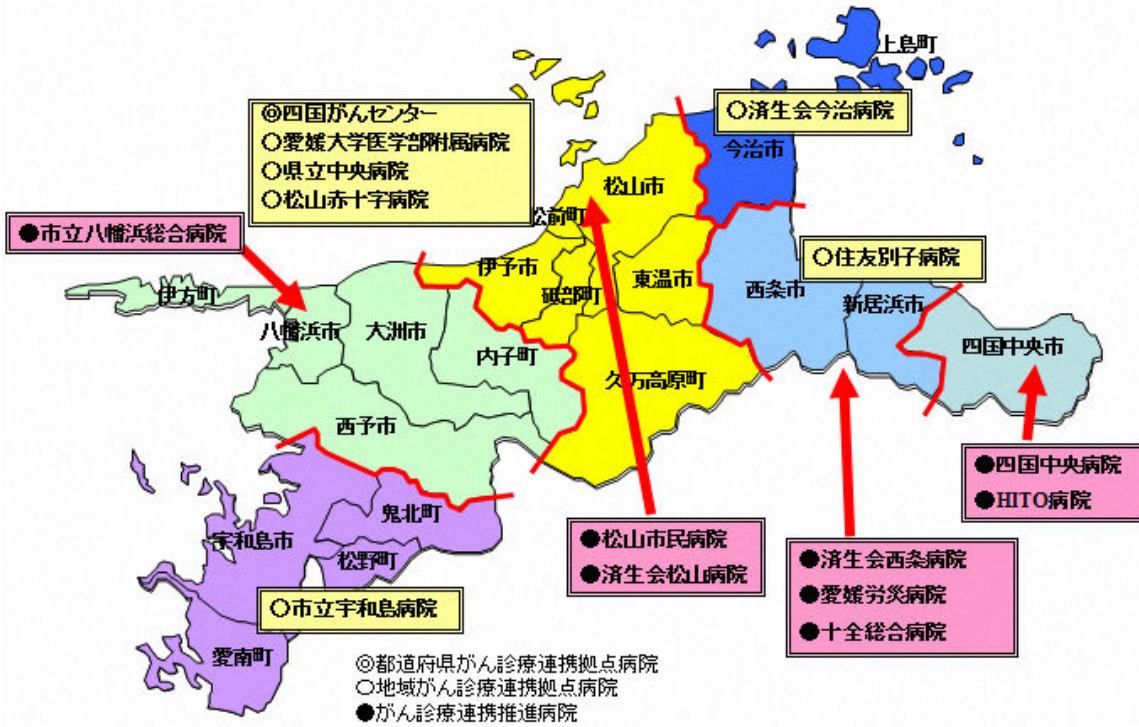
(※AYA世代: Adolescent and Young Adult...本計画では15~39歳としている。)

4 計画を推進するために必要な事項

- (1) がん対策に係る関係者（県民、行政、医療機関、検診機関、事業主等）の役割と協力
- (2) 県民総ぐるみのがん対策の推進

◎本県のがん医療提供体制の概要

国指定のがん診療連携拠点病院（拠点病院7病院）の他、県指定のがん診療連携推進病院（推進病院8病院）において、専門的ながん医療が提供されている他、がん相談窓口が設置され様々な相談支援・情報提供等に取り組んでいる。



- ◎都道府県がん診療連携拠点病院
がん診療の質の向上及び医療機関の連携協力体制の構築に関し、各都道府県のがん医療の中心的な役割を担う医療機関で、愛媛県では四国がんセンターが指定されている。
- 地域がん診療連携拠点病院
二次医療圏単位を目安に指定され、地域のがん医療の拠点としての役割を担う医療機関で、愛媛県では、愛媛大学医学部附属病院等6病院が指定されている。
- 愛媛県がん診療連携推進病院
国指定の「拠点病院」の機能・役割を補完し、がん診療の中核的役割を担う医療機関の裾野を拡大するため、県独自に拠点病院に準ずる診療機能を有する8病院を指定している。拠点病院のない宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域にも指定しており、がん医療提供体制の均てん化を進めている。

【参考】死亡率の目標値67.9について

全国において、平成22年から28年までの6年間の低下率を維持した場合の6年後の数値（愛媛県算定）

$$\left(\begin{array}{l} \text{○全国の平成22年から28年までの6年間の低下} \quad 84.3 - 76.1 = 8.2 \text{ (1.367/年)} \\ \text{○6年後の数値 (目標値)} \quad 76.1 - 8.2 = 67.9 \end{array} \right)$$

○平成22年以降の死亡率の推移と目標値

	← 実績							目標 (愛媛県) →					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	2020	2021	2022
愛媛県	86.1	80.7	84.2	77.7	78.6	78.2	79.9	77.9	75.9	73.9	71.9	69.9	67.9
全国	84.3	83.1	81.3	80.1	79.0	78.0	76.1	74.7	73.4	72.0	70.7	69.3	67.9

(実績は国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計・登録」)

なお、平成28年数値79.9から目標値67.9までの低下率は、10年換算で△25%（6年間△15%）となり、前回計画における10年間△20%、及び全国第1位の低下率を達成した奈良県の同△23.3%を上回るもの。

がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援 1）

職場や地域において、がん患者及びその家族の抱える不安等に対する理解が進むよう普及啓発に取り組むほか、就労支援をはじめ、治療と仕事や学業など社会生活との両立支援、治療に伴う外見（アピアランス）の変化、生殖機能の喪失の問題など、様々な社会的な課題に対し、関係機関が連携して取り組むことより、がんになっても安心して暮らせる社会を構築します。

【目標】

就労支援・治療と仕事との両立支援の充実
就労以外の社会的な問題への対応の検討・実施

【現状・課題】

本県においては、1年間で20歳から64歳までうち約3,000人ががんに罹患（愛媛県地域がん登録）し、約670人が、がんで死亡している一方、がん医療の進歩により、全がんの5年相対生存率は65.8%と向上しており、がん患者・経験者の中にも長期生存し、社会で活躍しているサバイバーも増加しています。このため、長期の治療等のため、就労を含む社会的な問題に直面しているがん患者とその家族への支援が求められています。

平成27年の厚生労働省研究班による調査では、がんと診断され退職した患者のうち、診断がなされてから、最初の治療が開始されるまでに退職した者が4割を超えているとの報告があるなど、がん患者及び家族等は、生活費や治療費などの経済面はもとより、「仕事と治療の両立の仕方」や「仕事への復帰時期」等に不安を抱いており、治療を受けながら就労を継続するための相談支援体制の充実が望まれています。

平成29年3月に策定された「働き方改革実行計画」では、病気の治療と仕事の両立をサポートする仕組みを整えることや病を患った方々が、生きがいを感じながら働ける社会を目指すことが打ち出されています。

拠点病院等の相談支援窓口においても、相談内容が、家庭生活、仕事、医療、家族のサポートに関する事など多岐にわたり、医療のみならず社会的な問題に関する相談が増加していますが、相談員の配置人数も限られる中、個々の状況に応じた適切な支援が困難なことが懸念されます。

愛媛労働局では、「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」及び「愛媛県地域両立支援チーム」が設置され、就労及び治療と仕事との両立に関する課題等への対策について、がん診療連携拠点病院、県産業保健総合支援センター、経済団体等関係機関が連携し、事例の共有及び対策の検討が進められていますが、これらの取組みや相談窓口等について、県民や事業所において、十分な理解が進んでいないことが懸念されます。

県がん診療連携拠点病院である四国がんセンター及び、町なかサロン等において、就労相談支援の取組みが進められていますが、いつでもニーズに応じた相談に対応できるような体制作りが必要との意見があります。

就労支援、治療と仕事の両立支援の充実には、事業者等の協力が欠かせませんが、こういった取組みを推進するため、表彰制度や助成金等によるインセンティブの付与が必要との意見があります。

平成27年度の全国のがん医療費は3兆5,889億円、一般診療医療費全体の11.9%を占めており、医療技術等が進歩し生存率が向上する一方で、高額な医療費が患者やその家族にとって大きな負担となっています。厚生労働省では、平成24年度から、高額療養費制度2について、外来診療を受けたときの窓口での立替払いをなくす改善策を導入しています。新たな課題として、治療に伴う外見（アピランス）の変化、生殖機能の喪失及び、自殺や障がい等の社会的な課題への対応も求められています。

口腔がんの術後は、咀嚼や摂食・嚥下、発音等の機能面の他、外科切除による顎顔面領域の外見（アピランス）の変化等から、患者及びその家族等の精神面への影響も大きいため、欠損部の再建等を考慮した治療が必要です。

【前計画で掲げた目標・現状】

目 標	これまでの取組み
<p>がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を検証した上で、国、県、市町、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p>	<p>県がん診療連携拠点病院である四国がんセンターの患者・家族総合支援センターにおいて、ハローワーク松山や愛媛県産業保健支援センターとの連携により、就職相談や治療と仕事との両立支援の取組みが進められている。</p> <p>県の委託により、おれんじの会は、町なかサロンにおいて就労相談の取組みを進めているほか、拠点病院においても出張相談が定期的実施されている。</p> <p>愛媛労働局は、「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」、「愛媛県地域両立支援チーム」を設置し、就労や治療と仕事との両立に関する課題への対策について、関係機関と連携し検討が進められている。</p>

【取り組むべき対策】

（就労支援・治療と仕事との両立支援の充実）

がん患者の就労上の課題は様々ですが、特に、病気の診断を受け治療開始前の早期に退職する患者も多いことから、診断後、早期に適切な相談支援を受けることができるよう、支援体制の充実を検討します。

四国がんセンターは、平成25年度から取り組んでいる就労相談支援事業について、これまでのノウハウをがん診療連携協議会を通じ関係機関と共有するなど、県内における展開への支援に努めます。

拠点病院等は、がん患者の就労や治療と職業生活の両立を支援するため、相談支援センターにおいて、社会保険労務士等専門家の協力の下で、相談支援の充実に努めます。

県は、がん診療連携拠点病院強化事業等により、各がん診療連携拠点病院で実施する就労支援等の取組みが進むよう支援を行います。

関係機関は、愛媛労働局に設置された「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」及び「愛媛県地域両立支援チーム」における関係者の議論を踏まえ、それぞれの役割に応じた対策の実践に取り組むとともに、これらの取組みや各相談窓口等について、様々な機会を活用して、県民や事業主等に対する周知を進めます。

事業主は、がん患者が働きながら治療や療養できるよう、また、家族ががんになった場合でも働き続けられるよう職場環境の整備に努めます。また、職場や採用選考時にがん患者・経験者が差別を受けることのないよう、十分に留意する必要があります。

事業主は、それぞれの職場において、治療と仕事との両立について理解が進み、必要な支援等が得られるよう、従業員等に対して研修を実施するなど啓発に努めます。

県及び関係機関は、事業者における就労支援及び治療と仕事との両立支援の取組みが推進されるよう、表彰制度や助成金等のインセンティブの付与等について検討を行います。

がん患者を含む患者の長期的な経済負担の軽減策については、国において、治療と仕事の両立等の観点から、傷病手当金の支給要件等の見直しについて、検討が進められることになっています。県としては、国の対策の動向を見極めるとともに、県レベルで実施可能な支援を検討します。

(就労以外の社会的な問題への対応)

県は、患者満足度調査を実施することにより、可能な限り、経済面を含む患者負担の実態や支援ニーズの把握に努め、その結果をもとに、がん患者やその家族が、安心して療養生活を送ることができるよう、効果的な対策を検討します。

アピランス、生殖機能の温存等の課題については、拠点病院等の相談支援センター及び患者団体等とも連携し、県内の支援ニーズを把握した上で、必要な対策を検討します。

拠点病院等は、生殖機能の温存について、治療開始前に患者・家族に必要な情報を提供し相談支援を実施する体制を整備するほか、卵子等の凍結保存の可能な医療機関等と連携し、治療後に妊娠・出産を望む患者・家族の支援にあたる連携体制の整備に努めます。

口腔がんの術後に生じる摂食・嚥下障がい、発音・構音障がい、外見（アピランス）の変化等による精神的な問題等へ適切に対応し、患者の生活の質を維持向上させるため、医科歯科連携による治療体系の確立に努めます。

国は、拠点病院等におけるがん患者の自殺の実態調査を行った上で、効果的な介入のあり方について検討することとしているほか、障害のあるがん患者の実態やニーズ、課題を明らかにすることとしており、県は、これらの検討の結果を踏まえ、関係機関と連携の下、本県における対策について検討を行うこととします。

1 サバイバーシップ支援：がんになったその後を生きていく上で直面する課題を乗り越えていくためのサポートのこと。

2 高額療養費制度：公的医療保険における制度の一つで、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度。高額療養費では、年齢や所得に応じて、本人が支払う医療費の上限が定められており、またいくつかの条件を満たすことにより、さらに負担を軽減する仕組みも設けられている。

がん患者の就労を含めた社会的な問題

・ がん相談・情報提供支援事業

602千円(602千円)

がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、就労支援経験の豊富な相談員が専門的な助言を行う。

(事業内容)

- ・ おれんじの会会員による就労相談支援を各がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院において実施する。

・ がん医療体制整備事業費補助金

60,000千円(60,000千円)

- (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
- (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する就労支援、患者やその家族に対する相談支援等
- (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

がんに関する相談窓口を
知っていますか？

『がん相談支援センター』

ひとりで悩まず
相談してね

話をきいて
ほしい

治療は
どこで受け
られるの？

治療費や
生活費の
心配

治療と仕事
の両立は？

セカンド
オピニオン
とは？



愛媛県
イメージアップキャラクター
みきやん

相談料は無料です

秘密は厳守します 匿名での相談も可能です

看護師やソーシャルワーカーなどがご相談をお受けします

とあなたでもご利用できます



愛媛県
イメージアップキャラクター
みきやん

がん相談 支援センターは ここにあります！

❖ 記載している病院にかかっているなくても相談可能です ❖

中予	四国がんセンター	がん相談支援センター	(直通)089-999-1114
	愛媛県立中央病院	地域医療連携室 がん相談支援センター	(直通)089-987-6270
	松山赤十字病院	がん相談支援センター	(直通)089-926-9516
	愛媛大学医学部附属病院	総合診療サポートセンター	(直通)089-960-5918 089-960-5261
	松山市民病院	地域医療連携室	(直通)089-913-0081
	済生会松山病院	地域連携室 (がん相談支援センター)	(代表)089-951-6111
東予	住友別子病院	医療相談支援センター	(直通)0897-37-7133
	済生会今治病院	総合医療支援室 (がん相談支援センター)	(直通)0898-47-6048
	済生会西条病院	社会福祉課	(直通)0897-55-5392
	四国中央病院	患者相談支援室	(直通)0896-58-2118
	H I T O病院	がん相談支援センター	(直通)0896-29-5320
	愛媛労災病院	がん相談(ソーシャルワーカー)	(代表)0897-33-6191
	十全総合病院	医療福祉相談支援センター	(代表)0897-33-1818
南予	市立宇和島病院	がん相談支援センター	(代表)0895-25-1111
	市立八幡浜総合病院	地域医療連携室	(直通)0894-24-2568